

**株式会社日本政策投資銀行第 18 期（2026 年 3 月期）決算および
DBJ グループ 中期経営計画〔2026-2030〕に関する説明会における発言要旨**

※ 以下はプレゼンテーション資料「第 18 期（2026 年 3 月期）決算について」、
「DBJ グループ 中期経営計画〔2026-2030〕（中計 2030）」を用いて説明して
おります（説明者：副社長 杉元宣文）。

資料：「第 18 期（2026 年 3 月期）決算について」

〈3 ページ：「PL サマリー（連結）」〉

3 ページは、PL サマリーです。

当行業務は、融資、投資、役務取引・その他の 3 本の柱からなっておりますため、管理会計ベースの PL を用いて業務分野別の損益も含めてご説明いたします。なお、財務会計ベースの PL は、本資料の Appendix に掲載しております。

まず、表 1 行目の融資損益は、融資利回りが上昇したものの貸出金残高が減少したこと等により、前期比 18 億円減の 1,189 億円となっております。

表 2 行目の投資損益は、前期比 877 億円増の 1,499 億円となっております。投資損益は、経済情勢等の影響を受けやすく、収益のボラティリティが拡大する傾向にありますが、特に今年度については、半導体関連等で大型の Exit が重なったこともあり大幅な増益となっております。

表 3 行目の役務取引・その他損益等は、前期比 6 億円増の 246 億円となっております。

これらの結果、表 4 行目の実態業務粗利は、前期比 866 億円増の 2,935 億円となりました。

表 8 行目の引当・償却等は、一部取引先の業況悪化等により全体では 106 億円の損失となりました。

これらの結果、表 10 行目の当期純利益は、前期比 658 億円増の 1,496 億円となりました。

今次決算については、個別の大型投資案件の Exit が重なったことが大きく寄与しまして、過去最高益を計上するに至りました。

〈4 ページ：「BS サマリー（連結）」〉

4 ページは、BS サマリーについてご説明させていただきます。

表 1 行目の貸出金残高は、危機対応融資の返済等により、2025 年 3 月末時点から 1,273 億円減少し、14 兆 6,673 億円となりました。

表 2 行目の不良債権残高は、580 億円減の 575 億円、同比率は 0.38%となっております。

表 5 行目の連結普通株式等 Tier1 比率は 18.05%と高い水準を維持しており、今後とも健全性を確保しながらリスクマネー供給を進めてまいります。

次に、不良債権比率の状況について補足させていただきます。右の折れ線グラフをご覧ください。これは、株式会社化以降の不良債権比率の推移をお示ししたのですが、リーマンショック後に急激に上昇したものの、近年は低水準で推移し、直近では 2 期連続で低下しております。

〈5 ページ：「類型別の投資エクスポージャーの推移等」〉

5 ページは、当行の投資エクスポージャーの推移を表したものです。

左のグラフをご覧ください。今年度については、不動産・インフラ等及び企業投資の残高は引き続き増加しております。一方、企業メザニンについては、大型案件の Exit により残高が減少しています。結果として、投資全体の残高も減少しております。

なお、右下に投融資関連アセットの状況も掲載しております。これまでお話しした投資類型にメザニンローンもあわせたリスクマネーの金額としては、合計で 6.1 兆円となっております。

当行といたしましては、引き続き不動産・インフラ等や企業メザニンに取り組むことで、安定的な収益を生む投資ポートフォリオを目指します。加えて、全体のポートフォリオに占める残高や構成比に留意しつつ、企業投資にも取り組むことで、積極的なリターンも追求してまいります。

〈7 ページ：「特定投資業務にかかる実績等」〉

7 ページは、特定投資業務の実績について記載しております。

同業務は、民間による成長資金の供給促進を図るため、左下のスキーム図のとおり、国からの一部出資を活用し、企業の競争力強化や地域活性化に資する事業に対して成長資金の供給を時限的・集中的に実施するものです。

2015 年 6 月の業務開始以降、2026 年 3 月末までに 288 件／1 兆 5,627 億円の投融資を決定しております。

また、特定投資業務にかかる 2025 年度の損益につきましては、大型案件の Exit に伴う償還益の計上等により 533 億円の黒字となり、業務開始以来の累積損益としては 1,245 億円の黒字となっております。

右の円グラフは、投融資決定件数について政策目的別に分類したものを示しております。このうち、競争力強化の案件が金額の大半を占めております。他方、地域案件につきましては、1 件当たりの投資金額は相対的に小さいものの、共同ファンドを通じた個別案件も含めて相応の件数が実績として積み上がっており、今後も地域金融機関の皆様と連携しつつ取り組んでまいります。

引き続き、これまで培ってきたリスク分析等のノウハウを活用しつつ、特定投資業務全体としての長期収益性を確保してまいりたいと考えてございます。

〈8 ページ：「危機対応業務にかかる実績等」〉

8 ページでは、これまでの危機対応業務の実績等について記載しております。

危機対応業務は、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機の被害に対処するため、日本政策金融公庫からリスク補完等を受けて、必要な資金を供給する業務でございます。

当行は、2008 年度の危機対応業務開始以降、金融危機への対応や東日本大震災等の災害への対応に加え、最近では新型コロナウイルス感染症への対応など、指定金融機関として、その時々々の危機事案への対応に注力してまいりました。

右のグラフのとおり、危機対応業務にかかる貸出金残高については、足下では主に新型コロナウイルス感染症対応にかかる貸出の返済が進んでいることから減少傾向にあり、2026 年 3 月末時点で約 1.4 兆円となっております。

〈10 ページ：「資金調達計画サマリー」〉

10 ページは、財投予算ベースで策定した資金調達計画でございます。

当行の資金調達は、1 行目の財投資金、5 行目の自己調達、8 行目の自己資金等から構成されます。そのうち自己調達については、財投機関債と民間借入で構成されます。財投機関債は国内外で発行しておりますが、市場環境や投資家ニーズ等を踏まえながら多様な通

貨や年限等に取り組んでおり、2026 年度計画は、前期計画比 100 億円増となっております。

資料：「DBJ グループ 中期経営計画 [2026-2030] (中計 2030)」

DBJ グループの新たな中期経営計画、DBJ グループ 中期経営計画 [2026-2030] (略称：中計 2030) についてご説明いたします。

中計 2030 では、価値共創パートナーとなることを通じて、社会・産業・地域の更なる成長・未来に貢献したいと考えており、その中身についてご説明させていただきます。

〈2 ページ：「第 5 次中期経営計画 (2021－2025) の振り返り」〉

2 ページでは、前中計である第 5 次中期経営計画の振り返りを行っています。

5 次中計を振り返りますと、まずは新型コロナウイルス感染症への対応に尽力いたしました。危機対応業務を通じ、他の金融機関とも連携しながら、お客様のコロナ禍からの回復・成長をサポートしてまいりました。

同時に、Green、Resilience、Innovation、Transition 等を掲げた DBJ グループ独自の GRIT 戦略に従い、持続可能な社会実現に向けて 5 年累計 5.7 兆円の投融資を実行するとともに、マテリアリティで掲げるインフラ・産業・地域等の分野を中心に、リスクマネー供給 1 兆円、新事業創出 1,000 億円、地域×トランジション、人材育成という 4 つの強化ポイントで設定した目標を達成することができました。

〈3 ページ：「外部環境と中計 2030 方針」〉

3 ページでは、5 次中計における振り返りに加え、中計 2030 において直面する社会課題等を踏まえ、DBJ グループとして目指す方向性についてまとめております。

近年は、例えば足下の中東情勢を含め、地政学・サプライチェーンリスクが一層高まっているほか、M&A、DX 等構造転換に伴う業界再編、東京一極集中等地域の課題拡大、AI 等技術の飛躍的進歩など、世界をめぐる環境が大きく変化しており、これら世の中の変化を見通す力と、それらに対する適応力が従前以上に求められております。

DBJ グループの中計 2030 においては、これら大きく変化する社会課題に対応すべく、マテリアリティで掲げるインフラ・産業・地域・金融分野を中心に価値共創パートナーとなることを、DBJ グループ各社と共に一体となって目指してまいります。

〈4 ページ：「価値共創パートナー」〉

4 ページでは、中計 2030 で DBJ グループが目指す価値共創パートナーという考え方と、その実現に向けた方向性についてご説明します。

DBJ グループが考える価値共創は、お客様をはじめ他の金融機関や官公庁等のステークホルダーとともに、DBJ グループが有する長期的な視点を持って、社会課題やお客様の経営課題・各種プロジェクト推進等に対して、一緒になって主体的に取り組み、共に経済・社会価値を創り出すことで、社会・産業・地域の成長・未来に貢献したいというものです。

その実現に向け、これまで DBJ グループが築いてきた投融資一体型ビジネスモデルを深化させ、M&A 新会社の設立等アドバイザー業務の強化や、エンゲージメントを含むグループ一体でのナレッジ機能強化等、投資×融資×アドバイザー×ナレッジ統合型のビジネスモデルを目指します。

また、これらの機能強化のため、人材育成・経営基盤整備を推進するとともに、これらに対して DBJ グループ一体で「第二創業」という気概を持って取り組んでまいります。

〈5 ページ：「第二創業」〉

2008 年の株式会社化以降の、いわば第一創業期では、融資業務の延長線として投資に着手、徐々に本格化を進め、顧客・市場から寄せられるニーズに着実に対応してまいりました。

中計 2030 で掲げる第二創業に関しては、これらに加えて新たなステージに立って、お客様に対して能動的に提案し、お客様の課題解決を共に主体的に取り組むことを目指します。レンダーとしての金融機関と、共同投資家・株主としての共同事業推進主体の両方の機能をあわせ持つ、特徴的な金融機関グループとして挑戦してまいります。

この実現に向けて、あえて「第二創業」という強い言葉を掲げることで、役職員のマインドを変えていくとともに、グループ役職員一人ひとりが「第二創業期という次のステージに立ち、更なる挑戦を進めていく」という強い気概を持って、価値共創パートナーを目指してまいります。

〈6 ページ：「5 つの注力ポイント」〉

6 ページでは、中計 2030 において掲げる 3 つの注力ポイントと、それらを支える 2 つの注力ポイントについてご説明いたします。

中計 2030 では、マテリアリティで掲げるインフラ・産業・地域・金融分野を中心に、①事業再編・中堅企業成長サポート等、能動的な提案活動による顧客起点の取組強化を通じたリスクマネー供給、②GRIT 関連投融資、③地域課題解決への貢献という 3 つの目標に注力してまいります。

また、これらを支える④人材育成、⑤投資ポートフォリオ経営という 2 つの経営基盤面の取組を加えた 5 つの注力ポイントを設定しております。

特に①リスクマネー供給は、5 次中計において 3 年間で 1 兆円を目標としていたところ、今後 5 年間で 3 兆円、②GRIT 関連投融資は、同じく 5 次中計において 5 年間で 5.5 兆円を目標としていたところ、レジリエンス等への取組強化を含め 10 年間合計で 12 兆円とすることで、いずれも資金供給の加速を図ってまいります。

③の地域課題解決への貢献についても、新たな組織の立ち上げ等を通して、地域課題解決に向けた取組をさらに推進してまいります。

〈7 ページ：「組織変更」〉

7 ページでは、中計 2030 における 5 つの注力ポイント推進等のために実施する組織変更についてご説明いたします。

まず、産業分野を中心としたお客様への提案強化、顧客起点の案件創出拡大等を企図し、中堅企業等が成長する際の資本政策サポート強化のための「中堅・成長企業チーム新設」、「企業投資部門再編」、M&A アドバイザリー会社である「DBJ コーポレートアドバイザーの新設」を実施いたします。

地域分野においては、地域課題解決に向けた取組を加速すべく、「地域業務推進室」、「関東甲信企画室」という 2 つの組織を新設し、地域金融機関等との連携も一層強化してまいります。

経営基盤分野においては、注力ポイントにも掲げる投資ポートフォリオ経営の推進に向け、「投資ポートフォリオ会議」を新設いたします。

投資ポートフォリオ経営とは、より一層のアップサイドの追求や投資後のアセットバリューを拡大するとともに、例えば企業投資、インフラ、不動産分野のそれぞれにおいて、投資類型ごとの配分や目標リターン等を設定すること等により、能動的にポートフォリオを構築し、これらを通じて投資ポートフォリオ全体でリスクを吸収し、さらなるリスクテイク力の向上、投資収益力の強化を目指すものです。

〈8 ページ：「マテリアリティにおける重点施策」〉

8 ページ、9 ページでは、中計 2030 におけるマテリアリティごとの重点施策を記載しております。

インフラ分野ではエネルギー安定供給やインフラ強靱化、産業分野では業界再編やサプライチェーン再構築、ディープテック等のスタートアップなどに重点的に取り組んでまいります。

地域分野では、東京以外の地域の特徴ある産業に対するリスクマネーや地域課題解決に向けたナレッジ等を提供するほか、「地域投資枠」を新設し、支店の裁量を拡大することで地域課題の解決をさらに推進してまいります。

金融分野では、上場市場対応や防災、気候変動適応等におけるリスクファイナンス ISO 等新商品の開発などを重点施策として注力してまいります。

〈9 ページ：「マテリアリティにおける重点施策」〉

9 ページでは、マテリアリティのうち人材育成、経営基盤強化における重点施策について記載しております。

人材育成に関しては、次の 10 ページで詳細に言及するため割愛いたします。

経営基盤に関しては、特に、先ほど 7 ページでご説明した投資ポートフォリオ経営の実現に注力いたします。

その他、AI を用いた審査議案の自動作成やナレッジプラットフォームの構築等、積極的な AI 活用等による生産性向上、グループ経営体制の強化に注力してまいります。

〈10 ページ：「人材育成」〉

人材育成に関しては、DBJ 単体ではローテーション確立や公募制導入等により、総合力をベースにしつつも専門性の涵養を図るほか、グループ全体では各社の実情に応じて職員の一層の活躍機会拡充を目指してまいります。

また、人材は最も重要な経営資源の 1 つであり、賃上げを含めた継続的な処遇改善に取り組みつつ、中期的には職種・プロモーション・報酬など抜本的な見直しを含む新人事制度の導入を目指してまいります。

〈11 ページ：「連結財務目標」〉

11 ページでは、中計 2030 における連結財務目標についてご説明いたします。

5 次中計最終年度の 2025 年度は、特定の大型投資案件等による利益貢献が大きく寄与し、目標を達成することができました。

しかしながら、コロナ禍後の 5 次中計後半において、一過性の大型投資案件による利益貢献を控除した実力水準で見ますと、業務粗利益 2,000 億円程度、当期純利益 800 億円程度と自己評価しております。

中計 2030 の財務目標については、こうした水準感を発射台として、投資事業の拡大等に伴う DBJ グループの損益のブレの大きさを考慮し、最終年度といった特定年度の目標ではなく、目指す実力水準として設定しております。

具体的には、中東情勢等をはじめとする不透明な経済環境や、人的資源、デジタル分野への投資強化を踏まえつつも、顧客起点案件の推進や投資ポートフォリオ経営の実現といった取組を通じて収益力を強化することで、業務粗利益 2,500 億円程度、当期純利益 900 億円程度の達成を目指してまいります。

〈12 ページ：「(参考) 中東情勢への対応」〉

最後に 12 ページでは、中東情勢への対応についてご説明いたします。

中東情勢に関しては、事態の鎮静化後に生じ得る世界情勢・産業動向等における中長期的な構造変革に対し、更なるサプライチェーンの強靱化、事業再編、脱炭素エネルギー活用等への対応を強化いたします。

足下では、当行からお客様へのヒアリングを断続的に実施し、事態の適切な把握に努めているところであり、原油価格、石油関連製品の高騰だけでなく、サプライチェーンの乱れが生じている中、民間金融機関の皆様とも連携・協働しつつ、お客様の事業継続を最優先に対応してまいります。

このような外部環境も踏まえ、今回、公表する中計 2030 に関しても、内容、財務目標等については臨機応変に見直しつつ、柔軟に対応する方針です。

**株式会社日本政策投資銀行第 18 期（2026 年 3 月期）決算および
DBJ グループ 中期経営計画〔2026-2030〕に関する説明会における主要な質問と回答**

2026 年 5 月 21 日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第 18 期（2026 年 3 月期）決算および DBJ グループ 中期経営計画〔2026-2030〕に関する説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q.2026 年 3 月期決算について、与信関連費用及び不良債権比率の状況を教えてください。

また、危機対応業務にかかる債権管理の状況についても教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）決算のパワーポイント資料の 4 ページにてご説明したとおり、今決算における与信関連費用は 13 億円の繰入となり、不良債権比率は 0.38%となりました。また、危機対応業務にかかる不良債権比率は 1.07%となっております。当行全体の不良債権比率と比較するとやや高い水準ではございますが、当行の財務基盤に直ちに影響を与える水準ではございません。今後も適切な債権管理を継続し、お客様の業況等を注視してまいります。

Q.融資業務利幅の状況と見通しについて教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）融資業務利幅の状況については、決算のパワーポイント資料の 4 ページをご覧ください。

当行は、融資業務においては金利リスクを抑制する運用としているため、運用、調達ともに概ね市場金利に連動する構造となっております。

今次決算においては、金利上昇の影響により融資利回り、調達利回りともに上昇しておりますが、メザニン案件等の高付加価値案件等の寄与により、融資業務利幅は前年比で改善しております。

今後も、金利変動による融資業務利幅への大きな影響は想定しておりませんが、引き続き高付加価値案件の取組拡大に努めてまいります。

Q.DBJ の投融資業務について、足下の金利変動による投融資先からの借入ニーズや損益への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）借入ニーズに関しましては、現時点では足下の金利変動等を背景とした資金需要や借入年限の大きな変化は確認されておりません。

次に、当行の損益への影響に関しましては、融資業務においては、先ほどご説明したとおり、今後の金利変動による融資損益への影響は限定的と考えております。

一方、投資業務においては、リターンが必ずしも金利に連動しないことから、調達金利の上昇が投資損益の下押し圧力となり得るため、案件採択を含めた投資ポートフォリオの運営にあたっては、金利市場の動向にも留意しているところでございます。

Q.国内外の金利変動による DBJ の資金調達方針への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）国内外における金融政策の動向に加え、足下では中東情勢等の影響もあり、金融市場は見通し難い状況が続いております。

当行としては、お客様の資金需要に着実に対応すべく、所要の資金を調達していく方針に変わりはありません。

一方で、金利の動向については一層注意しつつ、引き続き丁寧に市場や投資家と対話し、年限や調達時期等も柔軟に調整しながら資金調達を実施してまいります。

Q.日米通商合意に基づく対米投資に関して、DBJ の対応方針を教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）日米両政府が同意した対米投資の枠組みにおいて、米国大統領が選定する各投資案件について、日本から JBIC や NEXI を活用した出資・融資・融資保証の提供がなされるものと認識しております。

そのため当行は、当該枠組み上、直接交渉する立場にはなく、検討状況など詳細は承知しておりません。

一方で、当行は日米通商合意にかかわらず、これまでもお客様の対米進出に関する投融資等に取り組んでおります。

当行としましては、日米通商合意に基づく対米投資に関連してお客様から相談が寄せられた場合には、これまで同様に通常の業務の範囲内で引き続き丁寧に対応してまいります。

Q. 日本政府が進める危機管理投資、成長投資に関して、DBJ の対応方針を教えてください。

A. (副社長 杉元宣文) 現政権においては、成長戦略の柱として、危機管理投資、成長投資による強い経済の実現が掲げられ、17 の戦略分野が選定された経済安全保障の強化やエネルギー、資源安全保障の強化等に取り組むこととされています。

足下では、17 の戦略分野について官民投資を優先的に支援することが必要と考えられる主要な製品、技術等が公表され、官民投資ロードマップの策定に向けた協議が始まったものと承知しております。

当行としても、引き続き危機管理投資や成長投資による強い経済の実現に貢献すべく、戦略分野への支援や地域基幹産業の活性化等を民間金融機関と連携しながら推進してまいります。

また、今後必要となる財源の確保や各戦略分野に関わる情報収集や分析等について、適切な対応が行えるよう、必要となる準備を進めてまいります。

Q. 中計 2030 について、「顔の見えるグループ一体経営を深化」とありますが、具体的にどのようなものでしょうか。

A. (経営企画部長 成清正和) 中計 2030 におきましては、価値共創パートナーを目指す中で、グループ一体経営をより一層強化し、DBJ を含むグループ各社はグループ方針と整合性をとりながら専門性を強化・発揮するとともに、グループ連携をさらに活性化させながら、社会・産業・地域に対するグループ一体での付加価値提供の最大化を追求するものとしております。

グループ全体で 2,000 人程度という、ほかの金融機関との対比では小さい規模感も生かし、顔の見える関係性をもとに密なコミュニケーションをとることで、グループ連携をより一層促進し、それらを通じて付加価値提供の最大化に取り組んでいきたいと考えております。

Q. 中計 2030 において投資ポートフォリオ経営を 5 つの注力ポイントの 1 つとして掲げていますが、従前との違いや導入経緯についてご教示ください。また、投資ポートフォリオ経営導入の結果、従来よりハイリスク・ハイリターンの案件を増加させるということでしょうか。

A.（経営企画部長 成清正和）投資ポートフォリオ経営とは、投資アセット全体をポートフォリオとして捉え、アセットバリューの計測により把握した時価を前提とし、能動的にポートフォリオ全体を構築していく経営体制の導入を進めるものでございます。

従来は、ファイナンスの知見をベースに個別案件ごとに取り組み、検討してきたところ、中計 2030 におきましては、投資全体をポートフォリオとして捉え、多様な投資案件をバランスよく有するポートフォリオを構築することで、リスクテイク力や投資収益力を向上させたいという点が導入の狙いでございます。そのため、いたずらにハイリスク・ハイリターン案件を追求するということではございません。

これまでは、過去のパフォーマンス分析・モニタリング等が中心であったところ、新たに設置するポートフォリオ会議におきまして、経営陣を中心に投資ポートフォリオ全体の水準や配分、目標リターンの設定等の方針を策定し、この方針に基づき、各投資部門を中心にポートフォリオごとの投資戦略や増減を実行していくことで、能動的なポートフォリオを構築していきたいと考えております。

Q.中計 2030 の第二創業で掲げる投資×融資×アドバイザリー×ナレッジのビジネスモデルとは、どのようなものでしょうか。

A.（経営企画部長 成清正和）これまでの投融資ファイナンス提供の機能のみならず、お客様に対する M&A の提案や経営課題に対するエンゲージメントなどのアドバイザリー機能や、産業等への十分な知見、洞察力などのナレッジ機能を有し、それらを統合的に活用することで、お客様と共に取り組み、課題解決を図っていくというビジネスモデルを想定しております。

お客様との対話に基づく顧客起点の案件や投資ポートフォリオ経営実現によるリスクテイク力の強化、グループ体による洞察力、提言、エンゲージメント等に注力すること等を通じて、社会課題やお客様の経営課題の解決等と共に取り組み、共に経済価値・社会価値を創り出すような案件の割合を増やしていきたいと考えております。

Q.中計 2030 においてリスクマネー供給を 5 年間で 3 兆円とする等、資金供給の加速を掲げる中、実現のための人的リソースの配分についてご教示ください。

A. (経営企画部長 成清正和) 中計 2030 と同様の基準のリスクマネー供給の集計を行った場合、これは投資に加えてメザンローンを加えた金額となりますが、過去 3 年の合計で 1.6 兆円となります。

これは、年間 5,300 億円程度という水準でございますが、次の中計 2030 では 5 年で 3 兆円、年間 6,000 億程度となりますので、過去 3 年の実績比で約 1.1 倍程度のリスクマネー供給を見込んでおります。

これらの実現に向けまして、中堅・成長企業チーム、関東甲信企画室の新設など、お客様と接するフロント担当者の増員を行う方針でございます。

Q.DBJ コーポレートアドバイザー新設に関し、当社の特色、民間の同業事業者との関係性についてご教示ください。

A. (経営企画部長 成清正和) DBJ グループは、投融資や M&A 助言などの多様なお客様のニーズに一体的・機動的に対応していくべく、投融資一体型ビジネスモデルを特色として標榜してきた経緯がございます。

今般、DBJ コーポレートアドバイザー株式会社を新設し、専門人材を登用することで、業界再編、お客様の経営課題等へのソリューション提供力の強化を図り、中計 2030 に掲げる価値共創パートナーとして、お客様の経営課題に関与していきたいと考えております。

その点では、あくまでお客様のニーズを起点としたソリューション提供の強化が主眼にありまして、民間の同業事業者と、M&A の成約金額や件数において競っていくことは意図しておりません。例えば、地域における規模の小さい M&A 案件などにも、グループの総合力を挙げて引き続き丁寧に対応することで、DBJ グループとしての役目を果たしてまいりたいと思っております。

Q.中計 2030 の連結財務目標において、第 5 次中計期間を上回る業務粗利 2,500 億円程度、当期純利益 900 億円程度を掲げていますが、前提となる中計期間中の金利水準や主な増益要因として業務別にどのような想定を置いているのかご教示ください。

A. (経営企画部長 成清正和) 円金利につきましては一定の上昇を前提としておりますが、当行は他行と異なり市場調達が中心であり、金利上昇による収益向上の影響は小さく、主な増益要因といたしましては、投資の残高拡大に伴う投資損益の拡大を想定しております。

Q.中計 2030 において、今後 5 年間でリスクマネー供給を 3 兆円規模で実行する目標を掲げる等、資金供給規模が拡大する見込みですが、調達手段の多様化も含め、どのような資金調達方針を想定するかご教示ください。

A.（経営企画部長 成清正和）資金調達につきましては、これまで同様に市場環境や投資家の皆様のニーズなどを踏まえながら、通貨や年限の構成などについて柔軟に設定の上、対応していく方針でございます。

リスクマネー供給の原資として投資の残高が伸長することに伴って投資の回収額も一定の増加が見込まれることから、主な自己信用調達手段としての社債発行額の大幅な伸長は見込んでおりません。

Q.自己資本比率について、持続水準や足下の実績値が 18%程度と大幅に目標を上回っている中、中計 2030 において、5 次中計に続いて目標を「14%以上」に設定した背景についてご教示ください。

A.（経営企画部長 成清正和）現状の自己資本比率は 18%程度である中、今後は適切なリスクテイクをより強化していく方針でございます。

一方で、リスクマネー供給に積極的に取り組むためにも、ストレス環境下でも資本余力を一定程度確保するために、最低限、確保すべき自己資本比率として 14%という水準を設定しております。

以上